



第 968 号 ミニかわら版

令和 8 年 5 月 1 日
(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル
TEL:03-3694-6091
FAX:03-3691-6680

中小企業の生産性向上を支援

全国のよろず支援拠点に新センターを開設

経済産業省及び中小企業庁は2026年4月1日、全国各都道府県の「よろず支援拠点」内に、新たに「生産性向上支援センター」を開設しました。深刻化する人手不足や労働力不足の状況下においても、中小企業・小規模事業者が事業を継続し、成長していくために、省力化や業務効率化を通じて、生産性向上を図れるよう、無料で伴走支援を行うことを目的としています。

よろず支援拠点は、売上拡大や経営改善をはじめとする様々な経営課題に対し、ワンストップで支援を行う公的な相談窓口です。今回新設された生産性向上支援センターでは、特に「残業が減らない」「人材が定着しない」「日々の業務に追われ、改善に着手できない」といった現場の課題や悩みに徹底して寄り添います。あわせて、同センターでは、生産性向上に関する知識・経験を有する生産性向上支援サポーター等の専門家が、現場訪問を含む伴走型支援を実施します。支援は複数回(おおむね10回程度)にわたって行われ、特に労働投入量の効率化を意識しながら、事業者の現状に即した改善を支援します。

支援内容の一例としては5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)による作業環境の整備、ムリ・ムラ・ムダの削減といった職場改善、作業工程の見直し、デジタル化や自動化、IoTやAIの活用などが挙げられ、事業者の状況に応じた実践的な改善策が提案されます。単なる助言にとどまらず、現場での定着を重視した支援が特徴です。

また、同センターの支援を受けて「生産性向上取組計画」と呼ばれる計画を策定した事業者については、2026年夏以降、省力化投資補助金(一般型)の採択審査で加点措置を受けられる見込みとなっています。

経済産業省及び中小企業庁は、人手不足や業務改善に課題を抱える中小企業・小規模事業者等の皆様に対し、同センターの積極的な活用を呼び掛けています。

*詳細は以下の資料をご覧ください

「全国のよろず支援拠点に「生産性向上支援センター」を開設しました(経済産業省)」令和8年4月1日

<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260401001/20260401001.html>

